精華町自殺予防対策計画（案）
パブリックコメントの意見と対応

【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期間：令和２年１月２２日～令和２年２月２１日
場所：ホームページ及び以下の施設
　　精華町役場内：社会福祉課、企画調整課
　　関 係 施 設 等：消防本部、上下水道事務所、コミュニティーホール、町立図書館、むくのきセンター、人権センター、社会福祉協議会（デイサービスセンター）
意見数：２名　延べ３件

番号	頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
1	2	国は計画を作るように言っているようですが、わざわざ作る必要があるのでしょうか。計画ばっかり増えているように思います。	計画案２ページに記載のとおり策定が義務化されているため、策定するものです。
	36	窓口でしんどそうな人が来たら対応できる人はいるのですか。	ゲートキーパー養成研修を全町職員対象に実施し、窓口対応ができるように職員の資質向上に努めています。今後も、受講者数の増加や職員の資質向上に努めます。また、専門的な支援が必要と思われる相談内容については、専用相談窓口の案内にも努めます。
2	36	精華町で相談できる窓口はあるのでしょうか。	主に、保健師が対応しておりますが、計画案３６ページから３９ページに記載している「施策３　相談支援の充実」のとおり、相談業務を実施している関係課でも対応したり、関係機関へのつなぎ支援に努めます。また、本計画の資料編に、京都府が紹介している電話相談窓口を記載する予定です。